

第19回タウンミーティングの意見交換内容について

■日 時：平成29年2月8日（水）午後7時～8時30分

■場 所：天明公民館 A会議室

■参加者：熊本市教育委員会（岡教育長、森委員、泉委員、出川委員、西山委員）、市内在住者及び勤務者（33名）

№	質問・提案・要望等	回 答	補 足	担当課
1	・被災地としての防災教育について 熊本地震を経験して、防災訓練の重要性を身をもって感じた。日ごろから学校で訓練を重ねることで、いざという時に子ども達の命が守れると思う。また、熊本市と言っても校区ごとに地理的条件が異なり、必要とする災害に対する備えも異なってくると思う。日ごろから校区ごとの特性に応じた防災訓練を実施し、災害時に一人の犠牲者も出さないような備えをして欲しい。	防災教育においては「何を恐れて、何を恐れなくていいのか」という基本的な知識を身につけることが重要である。自然災害は全て地学現象であるが、これまではそれらを系統立てて自然災害に関する教育として教えることができていなかった。今後は、きちんと防災教育を行えるよう、教員に対しても指導していく必要があると考える。＜教育委員＞ 発災時に子ども達がどのような状況にあるかによって様々な対応を求められることから、詳細な状況別の対応マニュアルを作成し、各学校へ研修を行ったところである。校区ごとの特性に応じた備えについて意思統一を図るため、マニュアルに則った訓練を実施していく。 また、子ども達への防災教育については、これまでも行っていたが教科ごとにばらつきがあり、体系的に実施できていなかった。今後は防災教育の年間指導計画を作成し、各学校で実践していく。また1年間の指導を通して特に有効だった取組をまとめた副読本も作成し、それを活用することで更なる防災教育の充実に努めていく。＜事務局＞		健康教育課・指導課
2	・土日の部活動のあり方について 中学校の運動部活動について、土日がほとんど練習のために休めない状況にあると思う。子どもや保護者も大変であるが、顧問となっている教員にとっても負担が大きいのではないかな。もっとしっかり休養日を設けるべきではないか。	全国的には児童生徒のスポーツ活動は、社会体育として行われていることが多いが、本市ではこれまで運動部活動は学校教育活動の一環として取り組むという考え方の下、教員が顧問をし、学校が運動部活動を担ってきた。しかし、最近は保護者が部活動に求めるレベルに温度差があり、過熱化が進む一方、子ども達が疲弊する要因ともなっており、学校が全てのニーズに応えることは難しい状況にある。また、ご指摘のとおり教員の負担感も非常に大きくなっている。このようなことから、本市では運動部活動のあり方について見直しを行うこととし、まずは小学校の指針から改定することとしたところである。 今後、小学校での運動部活動については、体力をつける、子ども達が仲良くなる、といったことを目的とした取組とし、限られた日にちと時間の中で活動することを考えており、中学校についても現状に則したあり方を検討していきたいと考えている。＜教育委員＞ 中学校の運動部活動については、現在文部科学省において、子ども達の健全な成長と教員の負担軽減という両方の観点から、見直しを行っており、平成29年度中にはガイドラインが示される見通しである。その後、本市においてもガイドラインに従って部活動指針を策定することになるが、基本的には活動を軽減する方向となるのではないかと考えている。現状においても本市が示す指針上は、週2日以上休養日を設けるようになっているが、実情としては大会前などに指針が守られず土日も練習を行っている状況にあり、その点については事務局も把握している。今後も、指針を守り、子ども達の健康を損ねることのない活動となるよう指導をしていく。＜事務局＞		健康教育課
3	・防災上での校区の特性について この地域は有明海に近いが、有明海は干満の差が大きく、大潮の時には海抜がマイナスになってしまう。そこに集中豪雨が重なった上、もしも地震が起きれば、堤防が決壊してもおかしくない。そういった地域の特性を考慮に入れて、防災計画を考えていただきたい。	教育委員会としては、学校ごとに、その校区の特性、状況に応じた防災教育、防災訓練に取り組んでいきたいと考えている。また、いただいたご意見は熊本市全体の危機管理を担当する部署にも伝える。＜教育長＞	＜担当課に情報提供＞	

№	質問・提案・要望等	回 答	補 足	担当課
4	・ 小学校の統廃合について 昨年2月頃に教育委員会事務局から、天明校区の4つの小学校の統廃合に関するお話があった。4校を統合して1校にするというお話であったが、自治会としては絶対に反対である。校区内の児童数が減少傾向にあることは以前から分かっており、住宅地としての開発を許可して欲しいと働きかけてきたが、農地確保を理由に許可が下りないままである。教育委員会としてはどのような考えを持っているか。既に方針を決めているのではないのか。 また、統廃合した場合の跡地利用についても、介護施設等に供されてしまうのではないかと心配である。	本市では、子ども達の健全な成長のためには、学校が一定の規模以上である方が望ましいと考え、平成26年に学校規模適正化基本方針を策定し、複式学級のある学校を小規模校としての対象校としたところである。ただし、学校の統廃合については地域の方や保護者等、関係者と協議しながら検討を進めていきたいと考えており、ご懸念のように教育委員会のみで方針を決定するようなことはない。地震の影響により協議が一時中断してしまっているが、今後も皆様と協議を続けさせていただきたいと考えている。＜教育長＞ 教育委員会が既に方針を決めてしまっているのではないかとのご懸念だが、これから協議を進めさせていただきたいと考えており、現時点では何も決定していない。統合を進める際の具体的な流れとしては、本市の提案について保護者や地域の方からご意見をいただきながら協議を進めていき、統合に対する意思がまとまった場合には、より具体的な課題に対して協議を行う地域懇談会を開催していく。天明校区においては、平成25年から説明会を開催させていただいているが、まだそのような懇談会を開催する前の段階にあると考えている。今後も説明会を開催させていただき、統廃合に対して皆様が抱かれている不安や疑問が解消されるよう、お話をさせていただきたい。＜事務局＞ 当然ながら、将来的に保護者になる就学前の子どもの保護者の方に対しても、意見をお伺いし、説明させていただく機会を設けていきたいと考えている。松尾3校の際も、就学前の子どもの保護者を対象としたアンケートを取ったり、3校区合同での協議をされていた。そういった情報についても説明会にてお話しさせていただきたい。＜事務局＞ 全国的な例としては、学校数が少なく、通学区域を拡大しなければ学校の存続が難しい、山間部の地域などで、ご提案のような対応を取っているところがあるようである。天明校区の場合、4つの小学校があり、そのような例とは状況が異なっている。また、児童数の将来推計としては現在の小学校4校の児童数の合計が373人であるのに対し、6年後、現在の0歳児が小学校に入学する時の人数は288人となる見込みである。このようなことから、統廃合についてご提案させていただいているところである。この件に関しては通学区域のことも含め、今後あらためて丁寧に説明させていただきたい。＜事務局＞ 統廃合には絶対に反対である。避難所としての機能を考えても、学校がなくなることは認められない。しかし校区内の児童生徒数が減少していることも事実である。このため、校区内に子育て世代を呼び込む等、児童数を増やすための取組を行っているが、なかなか難しい。そこで、小学校の校区割りを再検討し、通学区域を広げてもらえないだろうか。通学区域が緩衝されれば、天明地区にある小学校に通わせたいという保護者もいるかもしれない。柔軟に対応して欲しい。		学務課
5	・ 学校規模と教員数の関係について 学校に配置される教員の数は、児童生徒の数によって決められているか。どのようにして教員は配置されているのか。 児童生徒の数によるのであれば、小規模校では教員数が教科数よりも少なくなり、専門的な指導が受けられなくなることがあるのではないのか。	教員の数は、まず、クラスの数によって決定する「定数」といわれる、標準法で定められている部分がある。これに加えて、学校の状況に応じて決定する「加配」といわれる部分があり、これらを合わせた数が学校の教員数となる。基本的な人数となる「定数」はクラス数で決まることから、児童生徒数が多い学校の方が少ない学校よりも教員の数が多くなることになる。 小規模校においては担任としての教員の数が教科数よりも少なくなることもあるが、その場合には非常勤の教員の配置や併任等により対応している。全校において、各教科を専門の免許を有した教員が指導する体制を整えている。＜事務局＞		教職員課

№	質問・提案・要望等	回 答	補 足	担当課
6	・学力偏差値について 教育委員会の取組に関する説明で学力偏差値が出たが、最近、天明中の学力偏差値が下降気味であるとの話を聞いた。実際のところいかがか。県内の他市町村との比較等を行っているか。	先ほど説明したとおり、熊本市の学力偏差値は50を少し上回っており、全国平均が50ということから、平均よりもやや上といった状況である。この試験は学力標準検査というが、熊本市では継続して実施しているものの、県内の全ての自治体で実施しているわけではないため、比較することはできない。＜事務局＞		指導課
7	・発達障害の児童・生徒に対する教職員の対応方法について 最近では特別支援学級も充実されていると思うが、小学校の低学年でADHD等の発達障害をもつ児童が増加しており、授業が成り立たない状況もあると聞いた。クラスの中に、急に騒ぎ出したりするような児童がいる場合、学校ではどのように対応しているか。 保護者が子どもに発達障害があることを認めたがらずに、適切な対応が取られないままといった事例もあるようだが、学校からも働きかけが必要ではないか。	子どもの特性は各々に異なっており、発達障害についても、ここからが発達障害、と明確に線引きが出来るものではない。大切なのは、教員が子どもの状況に応じた教育を行うということであり、その中でも、特性のある子どもへの対応には、知識やスキルが必要であると思う。そのために研修会等を行うほか、子ども一人ひとりに合わせた教育方法を協議するための検討会等も開催している。 また、保護者の方が支援の必要性を認めないというケースについては、幼稚園や保育園から支援の必要性を丁寧に説明されているほか、園と小学校が連携して情報を共有するなどして、保護者への働きかけに取り組んでいるところである。＜教育委員＞ 特別支援学級や通級指導教室を担当している教員への専門的な研修だけでなく、全ての教員に対して、子どもの特性に応じた支援が行えるよう、研修を行っている。また、各学校には特別支援教育のコーディネーターがおり、保護者の相談を受けたり、必要な機関へとつなげたりしている。コーディネーターの知識や技能を高めるための研修にも取り組んでいる。＜事務局＞		総合支援課
8	・徳育の重要性について 教育振興基本計画の基本理念として「徳・知・体の調和のとれた人づくり」を掲げているが、私も徳の教育は非常に重要であると考えているが、最近の家庭では知育や体育の方ばかりを優先させているように思う。 道徳の教科化も決定しているが、熊本市では徳育をどのように考えているか。具体的な教育方針等はあるか。	一般的には「知・徳・体」となることが多いところを、本市ではあえて「徳・知・体」としている。それほど、徳育が重要だと考えている。ご指摘のとおり道徳の教科化が決定しているが、それだけで徳性が養われるとは考えていない。例えば、理科の授業で植物や生き物を育てることで命の大切さを学んだり、社会等の授業を通して人を大切にする気持ちを学ぶ。徳を一番最初に掲げ、様々な学ぶ機会を捉えて、子どもの徳性を育てていこうという考えで取り組んでいるところである。＜教育委員＞ 道徳の時間だけでなく、学校の教育活動全体を通じて、道徳教育に取り組んでいる。挨拶、掃除、給食、係活動、あらゆる教育活動の中で、助け合いや思いやりについて学び、徳を培っていく取組を行っている。＜事務局＞		指導課